

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入 札 件 名: 「放射性試料測定装置の点検業務」
- (2) 仕 様: 入札説明書による。
- (3) 数 量: 一式
- (4) 納 期: 2026年 2月27日
- (5) 納 入 場 所: 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附504-36
公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書を交付する場所
郵便番号: 110-0015
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機 関 名: 公益財団法人核物質管理センター
担 当 部 署: 総務部 契約課
フリガナ: イイズミ ジュンコ
担当者名: 飯泉 順子
電話番号: 03-5816-7765
F A X: 03-3834-5265
M a i l: keiyaku-info@jnmcc.or.jp
交 付 方 法: センターホームページ内「調達情報」よりダウンロードすること。
- (2) 入札説明書のダウンロード可能期間
2025年 5月30日(金)～2025年 6月18日(水) 午後5時まで
- (3) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)
2025年 6月20日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (4) 入札仕様書等提出期限
2025年 6月27日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
2025年 7月11日(金) 午前9時30分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2025年 7月10日(木) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2025年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結にあつては、契約書を作成するものとする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9. その他

詳細については、入札説明書による。

2025年 5月30日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪 狩 和

入札説明書

一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「放射性試料測定装置の点検業務」
- (2) 仕様: 仕様書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 納期: 2026年 2月27日
- (5) 納入場所: 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附504-36
公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等
郵便番号: 110-0015
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名: 公益財団法人核物質管理センター
担当部署: 総務部 契約課
フリガナ: イイズミ ジュンコ
担当者名: 飯泉 順子
電話番号: 03-5816-7765
FAX: 03-3834-5265
Mail: keiyaku-info@jnmcc.or.jp
- (2) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)
2025年 6月20日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (3) 入札仕様書等提出期限(11.その他(1)(2)に示す書類)
2025年 6月27日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
2025年 7月11日(金) 午前9時30分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2025年 7月10日(木) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

- (1) 請負金額一式とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額(非課税分を除く)に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であつて、その事実があつた後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2025年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 技術審査

提出された入札仕様書等は契約担当者において審査し、採用し得ると判断した入札仕様書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

7. 入札及び開札

(1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。

(2) 代理人又は復代理人（以下「代理人」という。）が入札する場合は、入札書（参考資料2）に、代表者の氏名（年間委任状が提出されている場合は当該代理人の氏名）及び法人名称もしくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、その者に対する委任状（参考資料1）その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとし、入札書と同時に提出することとする。

(3) 入札書の記載方法

入札は、すべて入札書で行う。入札書は横書、楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成したうえ、封かんし、封皮には、自己の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には、「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

(4) 代表者（年間委任状による受任者を含む）又は、その代理人（以下「競争入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者等は、その提出した入札書の差換え、変更、又は、取消をすることができない。

(6) 開札は、第2項第4号に掲げる日時及び場所で競争入札参加者等の立会いのもとに行うものとする。

(7) 競争入札参加者等が開札に立会わないときは、入札事務に関係のないセンター職員を立会わせて行うものとする。

(8) 競争入札参加者等が開札現場において、次の①～③に該当する行為があると認められたときは、入札から排除する。

①入札に際し、不当に価格を競り上げ、又は競り下げる目的をもって連合した者

②入札に参加することを妨げた者

③入札事務担当者の職務の執行を妨げた者

(9) 競争入札参加者等は、開札時刻後において、入札現場に入場することができない。

(10) 競争入札参加者等は、契約担当者が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほか、入札現場を退場することができない。

8. 入札の無効

競争入札参加者等が次の各号の一に該当する場合における入札は、無効とする。

- (1) 第5項に掲げる資格を有していない者及び前項第8号に該当する者の行った入札。
- (2) 郵送により提出された入札書が所定の日時までに到着しなかったとき。
- (3) 提出された入札書が、その封筒の表記から当該入札の入札書であることが確認し難いとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明なとき。
- (5) 入札書に記名、押印並びに代理人の場合は、代理人の表示がないとき。
- (6) 同一人が2以上の入札書を提出したとき。
- (7) 競争入札参加者等が他の競争入札参加者の代理人として入札書を提出したとき。
- (8) 前各号のほか、入札に必要な条件を備えないとき。

9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。
ただし、郵便による入札があった場合は、別に定める日時に再度の入札を行う。
入札の回数は、原則として3回以内とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、競争参加者のうちから、くじにより落札者を決定する。
当該競争参加者のうち出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないセンターの職員がくじを引くものとする。
- (3) 前各号においても、センターの予定価格に達しない場合は、3回目の最低入札価格提示者と減額交渉を行うものとする。
- (4) 落札者が契約担当者の定める期日までに、センターが妥当と判断する理由により契約書の取り交わしをしないときには、落札者の決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 労働者派遣契約の場合、6. の技術審査に合格したスキルシートに該当する派遣候補者が確保されていることが前提であり、落札後、スキルシートに該当する派遣候補者が派遣できない場合は、落札者の決定を取り消すことができるものとする。

10. 契約書の作成

本契約には、センターの定める契約条件による契約書を作成する。

11. その他

(1) 提出書類

- ① 2025年 6月20日（金） 午後4時まで（FAX・電子メール可）

・質問書（参考資料4）

- ② 2025年 6月27日（金） 午後4時まで（電子メール可）

・資格審査結果通知書（全省庁統一資格）等の写し 1部

・入札仕様書（参考資料5） 1部

・参考見積書（消費税が分かる内訳書含む） 1部

・契約者情報連絡書 1部

・山積表 1部

・資格要件確認書に記載されている資料 1部

- ③入札・開札当日

・代理人が入札する場合は、その者に対する委任状（参考資料1）または、これに準ずる書類。

提出書類確認表

案件名：「放射性試料測定装置の点検業務」

開札日：2025年 7月11日(金) 午前9時30分

確認	提出書類名	提出期限	参考資料No.	備考
	質問書	2025年 6月20日(金) 午後4時まで(電子メール可)	4	入札参加者は必ず提出すること
	資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)等の写し	2025年 6月27日(金) 午後4時まで(電子メール可)	—	
	入札仕様書	2025年 6月27日(金) 午後4時まで(電子メール可)	5	(A)～(C)を参考にすること
	参考見積書	2025年 6月27日(金) 午後4時まで(電子メール可)	—	消費税が分かる内訳書含む
	格要件確認書 (記載されている資料含む)	2025年 6月27日(金) 午後4時まで(電子メール可)	6	記入例を参考にすること
			7	「品質保証計画書」を提出済みの場合参考にすること
	契約者情報連絡書	2025年 6月27日(金) 午後4時まで(電子メール可)	10	「紙の契約書」か「電子契約」かを必ず選択すること
	山積表	2025年 6月27日(金) 午後4時まで(電子メール可)	8	
	入札辞退届	決定後速やかに(電子メール可)	3	
	入札書	【郵送の場合】2025年 7月10日(木) 午後5時必着	2	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること
	委任状	【郵送の場合】2025年 7月10日(木) 午後5時必着	1	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 1 (A)

(支店長等が一定期間代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、下記の者を代理人と定め、下記の一の権限を委任します。

記

代 理 人 住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 契約代金の請求及び受領に関する件
4. 復代理の選任に関する件
5. 【その他、必要に応じて記載】

委任期間

〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(B)

(社員等が入札のつど代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、_____を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

※代理人の氏名を記入

記

委任事項

2025年7月11日に行われる「放射性試料測定装置の点検業務」の入札に関する件について

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

◆ 必ずお読みください ◆

「入札書」と「委任状」について

入札者により提出いただく「入札書」と「委任状」が異なります。
下記を参考の上書類を作成、提出してください。

入札者	提出書類		参考資料 No.	書類記載名	押印 省略	提出方法
代表者	入札書		2 (A)	「代表者」	不可	郵送又は持参
	委任状	1 通目	—	—	—	—
		2 通目	—	—	—	—
代理人	入札書		2 (B)	「代表者」と「代理人」	不可	郵送又は持参
	委任状	* 1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	—	—	—	—
復代理人	入札書		2 (C)	「代理人」と「復代理人」	不可	郵送又は持参
	委任状	* 1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	1 (C)	「代理人」から「復代理人」へ		

※ 代 表 者 : 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者

代 理 人 : 代表者以外(支店長、部長、課長等の社員等)

復代理人 : 代理人が更に選任した代理人(支店等の社員等)

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(A)
(代表者が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「放射性試料測定装置の点検業務」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額									

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(B)

(社員等の代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「放射性試料測定装置の点検業務」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額									

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 2(C)

(支店等の社員等が復代理人として入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「放射性試料測定装置の点検業務」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額									

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

復代理人名

印

※委任状に記載の復代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 10

※本書類は参考見積書に添付してご提出ください。

公益財団法人 核物質管理センター 御中

年 月 日

契約者情報連絡書

案 件 名	「放射性試料測定装置の点検業務」
-------	------------------

契約書記載情報	
※契約書に記載する「契約名義人」情報を記載してください。	
所 在 地	(〒 -)
名 称	
役 職	
氏 名	
契約名義人 (口内に✓を記入する)	「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者と ☐ 同じ ☐ 異なる(代理人)⇒ 代表者から代理人への「委任状」を提出してください
※ 注 意 事 項	※契約名義人はセンターと契約締結をする代表者または代理人です。 (契約日が4月1日の場合は4月1日時点の契約名義人を記載) ※ 契約名義人に変更があった場合は速やかに本書類の再提出をお願いします。

契約書送付先情報	
※「契約書を送付する」情報を記載してください。	
住 所	(〒 -)
名 称	
所 属	
役 職	
フ リ ガ ナ	
氏 名	
電 話 番 号	- -
契 約 書 (口内に✓を記入する)	☐ 紙の契約書 ☐ 電子契約 で取り交わし希望
電 子 契 約 書 送付先アドレス	@

適格請求書発行 事業者登録番号	(Tで始まる13桁の数字) T
--------------------	--------------------

※「登録番号」について、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

(公財)核物質管理センター 総務部 経理課 TEL:03-5816-7764

センター使用欄

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 3

入 札 辞 退 届

件 名：「放射性試料測定装置の点検業務」

上記の入札を都合により辞退します。

年 月 日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

責任者名

担当者名

連 絡 先

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 4

参加者は必ず 提出すること

※質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること

年 月 日

「放射性試料測定装置の点検業務」に係る質問書

会 社 名			
連 絡 先		担当者名	TEL
			FAX
質 問			
回 答			

センター使用欄	
---------	--

提出方法 (いずれか)	→ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	→ 可

参考資料 5(A)

【入札仕様書作成例】(表紙)

公益財団法人核物質管理センター殿

入札仕様書

件 名 「放射性試料測定装置の点検業務」

会 社 名 :

責任者名 :

担当者名 :

連 絡 先 :

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 5(B)

(※変更点がない場合の記載例)

入札仕様書につきましては、2025年5月30日付公示の仕様書のとおりと致します。

以 上

【注意】 指定された物品が「相当品」となる場合は

「参考資料 5(C)」（変更点がある場合の記載例）

に記載し提出すること

提出方法 (いずれか)	→ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	→ 可

(※変更点がある場合の記載例)

入札仕様書につきまして、下記のとおり変更または追加致します。その他につきましては、2025年5月30日付公示の仕様書のとおりと致します。

記

頁	項	仕様書内容（当センター配布）	変更内容または追加内容	備考（変更理由、追加理由等）

以上

【注意】指定された物品が「相当品」となる場合は、その旨を記載し提出すること

「入札説明書」記載の通り、6月27日
までに契約課まで提出下さい。

様式-1 別添

資格要件確認書

回答期限	2025年6月30日（六ヶ所センター必着）					
契約番号	312-027		請求元課室	安全管理課		
契約件名	放射性試料測定装置の点検業務		区 分	□A・■B		
参加候補者			評価結果	□合格、□不合格 (下記の通り)		
評価項目	確認項目	証明資料	RSC 記入欄			
			判定	判定理由	判定者	
1 業務の実 施・管理体 制等 ※購買品区 分A・Bは 必須（共通 項目）	1.1 業務の実 施体制	① 業務の実施に十分 な人員数及びスキル （業務遂行に必要な 有資格等）が確保さ れていること。	契約案件の関連部 署の人数が確認で きる実施体制図	□良 □否		請求元 課室長
		② 必要な業務分担 （設計開発、製造、 調達、試験、検査、 保守、設置工事、品 質保証等）及び管理 体制（品責、作業管 理者等を含む）がと られていること。	実施体制図（契約 案件の関連部署の み） 受注者（下請け業 者を含む）の ISO9001 認証書（附 属書含む）又は品 質保証計画書など	□良 □否		
	1.2 品質管理 及び情報 セキュリ ティ体制	① 受注する製品及び サービスを要求項目 に沿って提供できる 品質管理システム（設 計・開発・調達を含 む）が確立しているこ と。	受注者の ISO9001 認証書（附属書含 む）及び品質保証 計画書など 調達がある場合 は、ベンダーリス ト、サプライチェ ーン説明書等	□良 □否		請求元 課室長
	1.3※ 入札資格	① 国（独法を含む） または地方自治体の 入札参加資格を有す ること。	(例) 省庁統一資格	※契約担当部署にて対応		
	1.4 コンプラ イアンス	① コンプライアンス 違反の有無（有の場 合はどのように改善 したか。）	□無・□有（改善 内容を別添）	□良 □否		請求元 課室長
		② 不適合事象の有無 （有の場合はどのよ うに改善したか。）	□無・□有（改善 内容を別添）	□良 □否		
	1.5 安全文化 の育成	原子力安全を第1に 考え、安全文化の育 成・維持に努めてい ること	安全文化育成の教 育・訓練実績表	□良 □否		請求元 課室長

評価項目		確認項目	証明資料	RSC 記入欄		
				判定	判定理由	判定者
2 技術確認事項 ※仕様書の 要求事項に 応じ技術的 な確認事項 を定めるこ と。本シー トは、その 例を示す	2.1 技術能力 の確認					
	2.2 技術設備 の確認					
	2.3 設計開発 の確認					
	2.4 物品の実 績の確認					
	2.5 その他の 確認	供給者の品質管理シ ステムについて品質 監査できること。	品質監査受検実績 表（指摘や気付事 項有無の明記及び 指摘や気付事項が ある場合は、取り 組み内容や進捗が 確認できるもの）	☐ 良 ☐ 否		請求元 課室長

注) 参加候補者は、各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し当該資料を添付のうえ契約担当者へ提出すること。

提出方法 (いずれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX
 契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX
 社 名: ●●●●株式会社

社名を記入してください。
 ※社印は不要です。

請求元
 購買
 評価の有無

提出する資料名を記入してください。

評価項目		仕様書 ページ	確認項目	証明資料	判定	センター記入欄	
						判定理由	判定者
1 業務の実 管理体制等			※タイトル行(太線内)は変更しないでください。			「センター記入欄」には何も記入しないでください。	
	体制		数及びスキル(業務遂行に必要 な資格等)が確保されて	●●資格証(写)			
	本書は、案件ごとに記入してください。 記入後の本書と証明資料は、入札仕様書 等の書類と合わせて、入札仕様書等の提 出期限までにメールまたはFAXにて提出し てください。						
			品質管理システム(設計 開発を含む)が確立している こと。	QMS体制図			
			② 情報セキュリティに対する 管理体制と。	情報セキュリティ体制			
	複数例示された資料から選 択する場合は提出する資料 名を○で囲んでください。						
2 技術確認事項	2.1 技術能力の 確認	P.1 2(3)	① ○○の資格を有する作業 員を配置できること。	●●資格証(写) □□証明書			
	2.2 技術設備の 確認						
	例示された資料と提出資料が異なる 場合は実際の資料名に訂正してくだ さい。						
	2.3 物品性能の 確認	P.3 4(1)	の性能要件を満たしているこ と。	製品のスぺックがわかる資 料(カタログ等)			
	2.4 物品の実績 の確認	P.4 5(1)	① 過去5年間で、当該製品 は、(耐震設計基準●クラス で)納入実績を示すこと。	納品実績表			

注) 参加者は、各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し当該資料を添付の
 うえ契約担当者へ提出すること。

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 7

※当センターに提出した品質保証計画書に変更がない場合は、本書類のみご提出ください。

【作成見本】

公益財団法人 核物質管理センター 殿

件 名： 「放射性試料測定装置の点検業務」

品質保証計画書につきましては、前回提出しました
弊社規程第 版に変更はありません。

社 名：

担当者：

TEL：

※押印は必要ありません。

放射性試料測定装置の点検業務
仕様書

2025 年度

公益財団法人核物質管理センター

目 次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 契約範囲及び業務内容	1
4. 納期	2
5. 実施場所、引取り場所及び引渡し場所	2
6. 支給品及び貸与品	2
7. 提出書類	4
8. 検収条件	4
9. 契約不適合責任	4
10. 適用法規・規定等	5
11. 特記事項	5
別表-1 点検対象機器及び点検内容等一覧	7
別表-2 点検対象機器及び点検内容等一覧	8

1. 件名

放射性試料測定装置の点検業務

2. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター（以下、「センター」という。）六ヶ所保障措置センター（以下、「六ヶ所センター」という。）が所有する放射性試料測定装置の点検に係る仕様について定めたものである。

3. 契約範囲及び業務内容

(1) 契約範囲

- 1) 多試料同時放射能測定装置及び α β 放射能測定装置の点検
- 2) 可搬式放射性ダスト測定装置及び可搬式放射性ヨウ素測定装置の運搬並びに点検
- 3) 消耗部品の交換
- 4) 提出書類の作成

(2) 業務内容

- 1) 多試料同時放射能測定装置及び α β 放射能測定装置の点検
 - ① 受注者は、別表-1「点検対象機器及び点検内容等一覧」の「点検内容」に示す点検を実施すること。点検は 5. (1) に示す場所で行い、作業日は六ヶ所センター安全管理課と調整の上、決定すること。また、点検実施後は当該機器に点検年月日が記載されたシールを貼付すること。なお、点検で使用する計測機器及び標準線源は国家標準又は国際標準にトレーサビリティを有するものとし、受注者が準備すること。
- 2) 可搬式放射性ダスト測定装置及び可搬式放射性ヨウ素測定装置の運搬並びに点検
 - ① 可搬式放射性ダスト測定装置及び可搬式放射性ヨウ素測定装置の運搬
受注者は、別表-2「点検対象機器及び点検内容等一覧」に示す台数の機器について引渡しの都度(2回)梱包し、点検前は 5. (2) に示す場所から受注者が点検を実施する場所までの間、点検後は受注者が点検を実施した場所から 5. (2) に示す場所までの間を運搬すること。運搬は2回に分けて実施するものとし、運搬日については、六ヶ所センター安全管理課と調整の上、決定すること。

- ② 可搬式放射性ダスト測定装置及び可搬式放射性ヨウ素測定装置の点検
受注者は、引渡しを受けた機器について、引渡し毎に別表-2「点検対象機器及び点検内容等一覧」の「点検内容」に示す点検を実施すること。また、点検実施後は当該機器に点検年月日が記載されたシールを貼付すること。なお、点検で使用する計測機器及び標準線源は国家標準又は国際標準にトレーサビリティを有するものとし、受注者が準備すること。

3) 消耗部品の交換

受注者は以下に示す消耗品を調達し、交換を実施すること。

① 多試料同時放射能測定装置

測定台内蔵ヒューズ（アロカ株式会社 保守部品:313001）・・・1個

② α β 放射能測定装置

測定台内蔵ヒューズ（アロカ株式会社 保守部品:31302.5）・・・1個

③ 可搬式放射性ダスト測定装置

GM管プローブ GM管（アロカ株式会社 保守部品:GM-5004）・・・3個

4) 提出書類の作成

受注者は、7.に示す書類を作成し、六ヶ所センター安全管理課へ提出すること。

4. 納期

2026年2月27日

5. 実施場所、引取り場所及び引渡し場所

(1) 実施場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108
日本原燃株式会社六ヶ所再処理事業所内
六ヶ所保障措置分析所内指定場所（管理区域内）

(2) 引取り場所及び引渡し場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108
日本原燃株式会社六ヶ所再処理事業所内
出入管理建屋内指定場所（非管理区域）

6. 支給品及び貸与品

(1) 多試料同時放射能測定装置及び α β 放射能測定装置の点検

1) 支給品

① 点検に必要な電気

- a) 数量 : 必要量
- b) 支給場所 : 5.(1)に示す場所
- c) 支給時期 : 作業期間中

d) 支給方法：六ヶ所センターが指定する電気支給点から支給

② その他、協議により決定したもの。2) 貸与品

① 身体防護具(管理区域内作業服類、半面マスク等)

- a) 数量：必要数
- b) 引渡場所：5. (1)に示す場所
- c) 引渡時期：作業期間中
- d) 引渡方法：直接渡し
- e) 返却時期：作業終了後速やかに
- f) 返却方法：直接渡し

② 電気支給点から使用場所までの必要な資機材(テーブルタップ等)

- a) 数量：必要数
- b) 引渡場所：5. (1)に示す場所
- c) 引渡時期：作業期間中
- d) 引渡方法：直接渡し
- e) 返却時期：作業終了後速やかに
- f) 返却方法：直接渡し

(2) 可搬式放射性ダスト測定装置及び可搬式放射性ヨウ素測定装置の点検

1) 支給品

なし

2) 貸与品

① 可搬式放射性ダスト測定装置及び可搬式放射性ヨウ素測定装置

- a) 数量：別表-2「点検対象機器及び点検内容等一覧」に示す台数
- b) 引渡場所：5. (2)に示す場所
- c) 引渡時期：六ヶ所センター安全管理課と協議の上、決定する。
- d) 引渡方法：直接渡し
- e) 返却時期：作業終了後速やかに
- f) 返却方法：直接渡し

7. 提出書類

受注者は、以下の書類を提出時期までに六ヶ所センター安全管理課に提出すること。なお、承認返却が必要な書類については受注者が準備すること。資格要件確認時に提出した書類と相違ない場合は提出を不要とする。

No.	書類名	提出時期	部数
1	品質保証計画書	契約後速やかに	1部
2	工程表 ^{*1}	作業開始2週間前までに	1部
3	点検要領書 ^{*2}	作業開始2週間前までに	1部
4	計測機器の証明書写し ^{*3}	作業開始2週間前までに	1部
5	標準線源の証明書写し ^{*3}	作業開始2週間前までに	1部
6	点検報告書 ^{*4}	作業終了後速やかに	1部
7	打合せ議事録 ^{*5}	打合せ終了後速やかに	1部

*1 工程表は、六ヶ所センター安全管理課と作業日を調整した上で作成すること。

*2 点検要領書には、別表「点検対象機器及び点検内容等一覧」に示す点検項目、点検内容を記載すること。また、手順及び判定基準を明確に記載すること。

*3 計測機器及び標準線源の証明書写しは、以下の条件を満足すること。

(1) 校正証明書

(2) トレーサビリティ体系図

ただし、JCSS、A2LA、DAkkS等の認定事業者が校正したことが明確な校正証明書又は標準物質である証明書(CRM Certificate等)を提出する場合は、トレーサビリティ体系図の提出を不要とする。

*4 点検報告書には、点検結果及び点検結果の所見を記載すること。また、点検報告書に記載する内容の詳細は、六ヶ所センター安全管理課と調整すること。

*5 打合せ議事録については、打合せを行った場合、その都度提出すること。なお、打合せを行わなかった場合、提出は不要とする。

8. 検収条件

3.に示す業務が実施され、7.に示す全ての書類が提出されたことをもって検収とする。

9. 契約不適合責任

(1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。

(2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

10. 適用法規・規定等

- (1) 六ヶ所保障措置センター核燃料物質使用施設保安規定
- (2) 放射線管理仕様書

11. 特記事項

- (1) 受注者は、本仕様書に記載されている物品について、法令等に基づく届出等の必要がある場合や、届出等が必要になる可能性がある場合は、その内容及び方法について情報を提供すること。
- (2) 受注者は、管理区域作業を行うにあたり、放射線管理仕様書に記載する書類について六ヶ所センターと調整の上、提出すること。
- (3) 受注者は、管理区域内作業を行う者について、作業開始までに六ヶ所保障措置分析所の放射線業務従事者の指定を受けていること。
- (4) 受注者は、管理区域内作業を行う者について、作業開始までに六ヶ所保障措置分析所及び日本原燃株式会社再処理施設の入域手続きを完了させていること。
- (5) 受注者は、管理区域立入りに際しては、六ヶ所センターが行う保安のための指示に従うこと。
- (6) 受注者は、六ヶ所センターが作成する作業計画書の作成に必要な情報を提供すること。
- (7) 管理区域内作業時における被ばく管理は受注者が行う。
- (8) 受注者は、必要に応じ六ヶ所センターが実施する品質監査（技術的能力、品質マネジメント体制等に関すること）を受けること。
- (9) 受注者は、作業の実施において既設設備を破損させた場合、直ちに六ヶ所センターに報告するとともに、速やかに修理又は同等品との交換を無償で行うこと。
- (10) 受注者は、本作業の実施により取得した各種データ、点検結果を点検報告書に記載すること。
- (11) 受注者は、本業務により六ヶ所保障措置分析所及び六ヶ所センター内での業務及び作業において、化学物質、人工物質を使用した作業については、SDS 等から内容物を確認し、健康障害防止対策及びリスクアセスメントを行い、SDS とともに六ヶ所センターに提出し、承認を得ること。

- (12) 受注者は、本業務により六ヶ所保障措置分析所及び六ヶ所センター内の業務及び作業において使用する工具、機器等は、耐用年数を経過していないこと及び取扱説明書以外の使用をしないことを確認し、その結果を文書で六ヶ所センターへ報告すること。特殊な使い方や治具を利用する場合は、六ヶ所センターに説明し承認を得ること。
- (13) 受注者は、当該契約の成果物の維持又は運用に必要な技術情報（契約に資した資機材の不適合事例等及び類似作業に関連したもの）がある場合は、所見等に記載し、六ヶ所センターへ提供すること。
- (14) 受注者は、本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、センターと協議の上、その決定に従うこと。

以 上

別表-1 点検対象機器及び点検内容等一覧

(1/1)

点検対象機器	製造者	型式	台数	点検項目	点検内容
多試料同時 放射能測定装置	日立アロカ メディカル 株式会社	JDC-6331	1	外観点検	測定装置及びプリンタの目視点検、清掃を行う。
				機器効率測定	標準線源 ^{241}Am (α 線)、標準線源 ^{36}Cl (β 線) を用いて機器効率を測定する。
				混入率点検	標準線源 ^{241}Am (α 線)、標準線源 ^{90}Sr (β 線) を用いて混入率を測定する。
	アロカ株式会社	JDC-6231	1	プラトー特性	標準線源 ^{241}Am (α 線)、標準線源 ^{90}Sr (β 線) を用いてプラトー特性を測定する。
α β 放射能 測定装置				動作確認	【測定動作確認】 計数開始スイッチを押し、動作を確認する。
					【印字動作確認】 プリンタで測定結果を印刷して、印刷結果を確認する。

別表-2 点検対象機器及び点検内容等一覧

(1/4)

点検対象機器	製造者	型式	台数	点検項目	点検内容
可搬式放射性 ダスト測定装置	株式会社 日立製作所	JDC-817 と TDC-521 の 組合せ (JDC-1813) JDC-1813	1	外観点検	測定装置の目視点検、清掃を行う。
				電圧電流点検	【低電圧確認】 デジタルマルチメータ等を用いて AMP-8085b 基板上の電圧チェック端子 TP1～6 と TP-7 間の電圧及び AMP-1089b 基板上の電圧チェック端子 TP14～TP17 と TP18 間の電圧を測定する。
					【高電圧確認】 高圧出力を任意の値に設定後、高圧プローブを高圧出力端子に接続し、デジタルマルチメータ等を用いて出力電圧を測定する。
			3	【絶縁抵抗確認】	絶縁抵抗計等を用いて POWER IN 端子と GND 端子間の抵抗値を測定する。
				機器効率測定	標準線源 ^{241}Am (α 線) を用いて機器効率を測定する。
				プラトー特性	標準線源 ^{241}Am (α 線) を用いてプラトー特性を測定する。
				動作確認	【測定動作確認】 パルスジェネレータ等を用いて周波数 10kHz、波高 10V のパルスを入力し、10 秒間の計数を測定する。
					【リニアアンプ増幅度確認】 基準信号 10V を入力し、減衰器で信号を 1/100 にし、スケーラで信号を 100 倍にした後の出力信号が 10V となる増幅度を確認する。

点検対象機器	製造者	型式	台数	点検項目	点検内容
可搬式放射性 ダスト測定装置	株式会社 日立製作所	JDC-1137	3	外観点検	測定装置の目視点検、清掃を行う。
				電圧電流点検	【低電圧確認】 デジタルマルチメータ等を用いて電源チェック端子の TP1～6 と TP7 間の電圧及び TP14～17 と TP18 間の電圧を測定する。
					【高電圧確認】 高圧出力を任意の値に設定後、高圧プローブを高圧出力端子に接続し、デジタルマルチメータ等を用いて出力電圧を測定する。
					【絶縁抵抗確認】 絶縁抵抗計等を用いて POWER IN 端子と GND 端子間の抵抗値を測定する。
				機器効率測定	標準線源 ^{36}Cl (β 線) を用いて機器効率を測定する。
				プラトー特性	標準線源を用いてプラトー特性を測定する。
				動作確認	【測定動作確認】 パルスジェネレータ等を用いて周波数 10kHz、波高 10V のパルスを入力し、10 秒間の計数を測定する。
					【GM 入力感度確認】 パルスジェネレータ等を用いて 7V～10V の信号を入力し、計数開始した波高値が 7V～10V であることを確認する。

点検対象機器	製造者	型式	台数	点検項目	点検内容
可搬式放射性 ヨウ素測定装置	株式会社 日立製作所	JDC-812 と TDC-521 の 組合せ (JDC-1812)	1	外観点検	測定装置の目視点検を行う。
				電圧電流点検	【低電圧確認】 デジタルマルチメータ等を用いて AMP-8085b 基板上の電圧チェック端子 TP1～6 と TP-7 間の電圧及び AMP-1089b 基板上の電圧チェック端子 TP14～TP17 と TP18 間の電圧を測定する。
					【高電圧確認】 高圧出力を任意の値に設定後、高圧プローブを高圧出力端子に接続し、デジタルマルチメータ等を用いて出力電圧を測定する。
					【絶縁抵抗確認】 絶縁抵抗計等を用いて POWER IN 端子と GND 端子間の抵抗値を測定する。
				エネルギー校正	標準線源 ^{137}Cs (γ 線) を用いてエネルギー校正モードにて校正動作を確認する。
				プラトー特性	標準線源 ^{137}Cs (γ 線) を用いてプラトー特性を測定する。
				動作確認	【測定動作確認】 パルスジェネレータ等を用いて周波数 10kHz、波高 10V のパルスを入力し、10 秒間の計数を測定する。
					【リニアアンプ増幅度確認】 基準信号 10V を入力し、減衰器で信号を 1/100 にし、スケーラで信号を 100 倍にした後の出力信号が 10V となる増幅度を確認する。

点検対象機器	製造者	型式	台数	点検項目	点検内容
可搬式放射性 ヨウ素測定装置	株式会社 日立製作所	JDC-816	1	外観点検	測定装置の目視点検を行う。
				電圧電流点検	【低電圧確認】 デジタルマルチメータ等を用いて出力電圧を確認する。
					【高電圧確認】 高圧出力を 3000V に設定後、高圧プローブを高圧出力端子に接続し、デジタルマルチメータ等を用いて出力電圧を測定する。
					【絶縁抵抗確認】 絶縁抵抗計等を用いて POWER IN 端子と GND 端子間の抵抗値を測定する。
				プラトー特性	標準線源 ^{137}Cs (γ 線) を用いてプラトー特性を測定する。
				動作確認	【入力感度確認】 DISCR 調整器を最小にし、パルスジェネレータ等を用いて -9V ~ -11mV の信号を入力し、計数開始した波高値が -9V ~ -11mV であることを確認する。
					【プリセットタイム動作確認】 プリセットタイムを 1 分、入力値を 1000min^{-1} に設定し、測定動作を確認する。